



# 望洋台小だより



学校 HP

R5. 4. 28 No.2

(通算 553 号)

<学校の教育目標>

- 自ら考え 工夫する子
- 思いやりのある 優しい子
- 進んで行動し やりぬく子
- 明るく 健康な子
- 協力し 働く子

## 「家庭学習」(学年×10分+10分)のすすめ

校長 及川 年彦

4月の参観日の保護者会では、本校の「家庭学習の手引き」が配布されています。

その内容には、「家庭学習への取り組み方・めやす時間」「取り組むといい内容」「各学年で子どもがどんな思いをもって暮らすようになるかの提示」などがまとめられています。ぜひ、参考にさせていただきたいと思います。本校では、**家庭学習=宿題**(学校の教師から子ども達に出す学習課題です。子ども達の学習状況に合わせて出し、基本的に全員提出します。答え合わせや○つけをし、子ども達に学習内容の定着を図るとともに、教師が学習状況を確認、指導に生かしていきます。)**+自学**(自分で内容を決めて取り組む学習です。子ども達が自分で学習する内容を決めたり、選んだりして取り組みます。)としています。「うちの子どもは習い事に行っているから、この通りにできない」という方は、習い事は自学の時間と捉えるといいと思います。

また、**学年×10分+10分**の毎日の学習時間も、例えば5年生であれば一度に60分家庭学習に取り組むのではなく、帰ってから夕食までに30分、夕食後寝るまでに30分、合わせて60分など取組時間を工夫することもいいでしょう。

学校で統一して、「家庭学習の手引き」を出させていただいたねらいは、基礎学力の定着はもちろんですが、昨今、大人も子どもも増えている画面を見る時間「**スクリーンタイム**」を減らし、受身的な時間(スマホ・ネット・テレビ・ゲーム・ユーチューブなど)を他の時間にかえてほしいからです。家族の会話の時間を増やし、家庭学習(自学)の「ねた」を発見する。読書の時間に変更し、新たなものの見方を知るという「見つける」「知る」という能動的な活動に時間を使っていくことが大切だと考えています。

保護者の皆様もスクリーンタイムを減らして、ご協力をお願いします。

明日から大型連休が始まります。学校では、「大型連休を迎えるにあたって」を配布し、各学級で連休中の暮らしについて指導しました。ご家庭でもプリントをご覧ください、お子さんと確認してください。特に、交通安全については、注意喚起をお願いします。

また、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが現在の「2類相当」から「5類」に移行されます。それに伴う学校での感染対策等については、改めてお知らせします。

# ご来校ありがとうございました

4月11、12、14日の3日間に渡って行われた保護者会では、たくさんの保護者の皆様に進級したお子様の授業の様子をご覧いただきました。授業参観では子どもたちの真剣に授業の望む姿が見られたり、懇談会では、各担任の学級経営方針や学級の様子について詳しく説明したりと大変充実した時間となりました。また、今年度は授業参観前には校長、教頭から学校経営について、PTA事務局の方々から今年度のPTA活動について説明させていただきました。

保護者会を通して、望洋台小学校の重点（目指す子ども）が「やさしさ」と「つながり」であることを、保護者の皆様と共有できたのではないのでしょうか。学校として、これからもご家庭とより一層協力しながら、お子様が相手意識をもち、さまざまな相手と協力して成長できるように支援していきます。変わらぬご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 全国学力・学習状況調査と標準学力調査

4月18日（火）に6年生による「全国学力・学習状況調査」、3・5年生による「標準学力調査」を行いました。どの学年の子どもたちも、問題に真剣に取り組む姿が見られました。2つの調査は、国と市の施策として行われています。結果として出された成果や課題を本校教職員で十分に分析し、学校全体として授業改善に取り組んでいきます。なお、質問紙調査は、今年度Chromebookを使用し、オンラインで行うことになり、4月11日（火）に実施いたしました。本校の結果や改善策については、後日改めてお知らせいたします。



## 新しいかたちの学びの授業力向上推進事業

今年度から、より一層の授業力向上を目指し、3週間ごとに、朝里小、望洋台小、山の手小を3名の先生が巡回します。

内野 晃樹先生（朝里小学校）、山本 宗明先生（山の手小学校）、藪田 三穂子先生（望洋台小）が各学級の国語と算数の授業を担当の先生と行い、端末を活用した授業力向上に向けて、助言や支援をしています。

ただ端末を使うのではなく、子どもたちの学びにとって効果的な活用はどうあるべきかについて検証していきます。



## 確認をお願いします

今年度も、ご希望の子どもたちを対象に携帯電話の持ち込みを許可しています。持ち込みに際して以下のきまりがございます。今一度、確認をお願いいたします。

- ・校地内での使用は一切できません。
- ・「持ち込み許可申請書」に記載した使用目的以外に使用できません。
- ＊お迎えの連絡を取ることは使用目的に入りません（緊急時の連絡や防犯等が目的になります。）

